

国土交通省環境行動計画

— 国土交通行政のグリーン化を目指して —

基本的な考え方

環境の保全・再生・創造は国土交通行政の**本来的使命**

4つの視点

- ①行政の全段階を通じた環境負荷の低減
- ②広域・流域の視点の重視
- ③施策の総合的・集中的投入
- ④国民各界各層との連携・協働と情報の共有化の促進

6つの改革

1 社会資本整備におけるライフサイクル・マネジメント（仮称）の導入

- ①計画決定プロセスにおける環境の内在化
- ②グリーン・バンキング・システムの構築等環境の再生・創造を行う社会資本整備の推進
- ③アセットマネジメントの導入

2 環境負荷の小さい交通への転換

- ①グリーン物流総合プログラム（仮称）の創設
- ②環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業（仮称）の実施
- ③東アジア交通グリーン化連携プログラム（仮称）の作成

3 環境に対する感度の高い市場の整備

- ①ストック重視の住宅・建築物市場のグリーン化総合戦略（仮称）の推進
- ②環境にやさしい経営の促進

4 持続可能な国土の形成

- ①全国海の再生プロジェクトの推進
- ②水と緑のネットワーク化計画（仮称）の推進
- ③水・物質循環システム健全化プログラム（仮称）の推進
- ④「海洋の健康診断表」（仮称）の提供

5 循環型社会の形成

- ①建設工事のゼロエミッション化
- ②木材リサイクル市場拡大戦略（仮称）の推進
- ③FRP船リサイクルシステムの構築
- ④リサイクルポート高度化プロジェクトの実施

6 目標の実現力を高める推進方策

- ①トップランナーに対する集中的な支援
環境の切り口から意欲ある者（トップランナー）の具体的取組に対して集中的に支援（モデル事業の公募）
- ②国土交通省の率先的取組
- ③観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進
- ④行動計画の計画的実施と推進状況の点検